

# なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136  
名取市ホームページ <https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所Twitter @natori\_suidou

令和2年9月号

## 水道メーターの見方について

名取市では毎月1回皆様のお宅に水道検針員が訪問し、水道メーターの検針を行います。検針では、メーターの指針（メーター内上部にある白い4桁の数字）を確認しています。今回検針日のメーター指針から、前回検針日のメーター指針の数値を差し引いた数量が1か月のお客さまの使用水量となります。

メーター内の中央付近にある銀色の回転体が「パイロット」です。水道メーターの中を水が流れてると回転します。

※このメーターの指針は263m<sup>3</sup>、積算値は263.572m<sup>3</sup>（263,572リットル）となります。



## 水道メーターの取り替えにご協力ください（期間10月～2月）

水道メーターは計量法により有効期間が8年と定められていますので、水道事業所でも法に基づき、有効期間が満了となる水道メーターの取り替えを行います。

取り替え期間：令和2年10月上旬～令和3年2月下旬（予定）

○水道メーターの有効期間が満了となる、取り替えの対象のお宅には、事前に「水道メーター取り替えのお知らせ」というチラシを配布します。

○取り替え作業の際には、市から委託を受けた「名取市管工事業協同組合」の給水装置工事業者が訪問し、水道メーターの取り替えを無償で行います。

○訪問の際には、市が発行する身分証明証（水道メーター取替事業者証）を携帯するほか、「名取市管工事業協同組合」という文字が入ったウインドブレーカー（黄色）を着用して作業を行います。

訪問した際にはご協力をお願いいたします。



## 水道豆知識 「急に使用水量が増えたのですが？」



家中の蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してみましょう。もしメーターのパイロットが少しでも回っているときは、どこかで漏水しているかもしれません。漏水を放っておくと、だんだん漏水の量が増え、料金負担も増えてきますので、つけた場合は早めに修理しましょう。

漏水の修繕は、名取市に登録している「指定給水装置工事業者」に修理を依頼してください。

※宅内の水道管や貯水槽の修理は利用者の負担となります。